

あなたのサステナブルな取組を日本中、世界中に発信しませんか？

～「サステナアワード 2023」募集中～

農林水産省は、「みどりの食料システム戦略」の一環で、消費者庁、環境省と連携し、「あふの環（わ）2030 プロジェクト」を実施しています。本プロジェクトにおいて、食や農林水産業に関わるサステナブルな取組動画を表彰する「サステナアワード 2023」の募集をしています。

「あふの環 2030 プロジェクト～食と農林水産業のサステナビリティを考える～」とは、国連の持続可能な開発目標(SDGs)の 2030 年までの達成を目指し、持続可能な生産消費を広めるための活動を推進するプロジェクトです。

★募集内容：食や農林水産業に関する、持続可能な消費、環境との調和、脱炭素、生物多様性、資源循環など

6つ応募テーマのサステナブルな取組

- ①とめよう温暖化、②まもろういきもの、③まもろう水、
④へらそうごみ、⑤みんなで支え合おう、⑥まもろう土
に関連するもの

「サステナブルな取組」の考え方は、食や農林水産業のサステナビリティに関する6つの項目について、

- 少なくとも1つは考慮し、残りの項目に大きな悪影響を及ぼさないものであって、
- 商品の場合、その内容について、ホームページなどに公表されている情報で確認ができること

★応募資格：食と農林水産業のサステナビリティに関心のある団体（個人は除く）。企業、学校、NPO、自治体、地域コミュニティなど、プロ、アマ、年齢等は問いません。動画は1団体3点まで応募可。

★応募方法：最長3分30秒の動画を、企業や事業者、団体等のYouTubeチャンネルで公開（限定公開可）してください。

★応募期間：8月1日（火曜日）から11月30日（木曜日）まで

※詳細については、あふの環プロジェクト公式ホームページでご確認下さい。

https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/being_sustainable/sa2023.html

6つの項目とその例	
とめよう温暖化	・化石燃料の使用を減らしている ・適切に管理された森林由来の木材や紙を使っている ・家畜の飼育に国産のエサを使っている(概ね8割以上)
まもろういきもの	・農業や化学肥料を使わない有機農業を行っている ・資源を守りつつ漁業を行っている ・水田の冬期湛水を行っている
まもろう水	・排水量の削減など環境への負荷を低減している ・地下水等を汚染させないよう適切な管理を行っている ・生産過程で水を過剰に使わない工夫をしている
へらそうごみ	・包装を減らしている ・通常廃棄される食品等を活用している ・バイオマス由来の廃棄物を有効活用している
みんなで支え合おう	・行き場がない農産物等の支援を行っている ・フードバンクや子ども食堂と連携して必要な人に届ける ・人手が足りない農林漁業者を支えている
まもろう土	・土壌診断を行って化学肥料の投入を最小化している ・被覆作物を植える等で土壌浸食を防いでいる ・有害物質で汚染させないよう注している

新規就農者の初期投資軽減にも活用できる税制の特例措置をご存じですか？

農協等が機械設備や農業用ハウスを取得し、地域計画のうち目標地図又は人・農地プランの中心経営体に位置付けられた認定新規就農者に利用させる場合、その固定資産税を課税されることとなった年度から5年度分に限り、課税標準が3分の2に軽減されます。

●対象となる事業主体

農協、農業協同組合連合会、農事組合法人等

●対象となる一定の償却資産

機械及び装置、器具及び備品、建物付属設備、構築物等

●適用期間

令和2年4月1日～令和6年3月31日までに取得し、かつ、利用させるものが対象です。

※詳細は、農林水産省経営局就農・女性課就農促進グループ(03-3502-6469)へお問い合わせください。



大学（教育学部）卒業後、比企郡小川町で有機農業を学び、さいたま市桜区で多品目の野菜の生産・直接販売に取り組んでいる木曾大原さんをご紹介します。

木曾さんは、大学の教育学部在学中に、環境教育学で「人間にとっての食の大切さ」や「農業の重要性・可能性」を学び、大学の先輩や知人からの紹介で野菜や稲作、畜産等の各地の農家でフィールドワークをするとともに、卒業論文で戦後の沖縄の農民運動を研究する中で、「農家のことを身をもって知ろう。」と考えるようになり、就農を決められました。

2019年に大学卒業後、小川町の有機農家に1年間住み込みで研修し、この研修先で「地産地消の大切さ」や「地域との関わり方」、「有機農業の大変さ・大切さ」を学んだことが今の取組に活かされているとのこと。

研修後、大学時代に住んでいたさいたま市桜区で、近隣農家やさいたま市の支援を受け40aの農地を借り、無農薬・無化学肥料で多品目の野菜やうめの栽培を始めました。

就農当初は、農業で生計を立てられるか自信もなく、また様々な不安もあったとのことですが、有機農家の集まりの「さいたま有機都市計画」のメンバ

ーと出会い、様々な助言を得て、国の経営開始資金の活用により生活基盤を安定させ、クラウドファンディングによりトラクターを購入するなど生産基盤の確立に努めています。

現在は、「木曾農園（屋号）」として、なす、トマト、オクラ等の夏野菜を中心とした「野菜セット」を近隣の飲食店や消費者に直接届けたり、庭先販売し、固定客もできたとのこと。何よりも、自分で作った野菜の良さを消費者に直接伝えられるなど、地域との関りが持てることを喜びにされています。また、農業好きの仲間と一緒に作業をしたり、うめの収穫時には子連れ家族向けに収穫体験を企画するなど、木曾さん自身も楽しく営農できるよう工夫されているとのこと。



「木曾農園」 代表 木曾 大原さん



収穫待ち：空心菜



収穫待ち：つるむらさき

「今後は、一般サラリーマン並みの所得を目指して栽培面積を増やし、販売収入を上げつつ、“若い人に関心を持ってもらえる魅力ある農業、自分で作った野菜をお客に手渡せる距離感の農業”を第一に、今以上に地域との関係を大切にしながら農業を続けたい。」と思いを語ってくれました。

編集：関東農政局 埼玉県拠点

〒330-9722 さいたま市中央区新都心 2-1 さいたま新都心合同庁舎 2号館

TEL 048-740-5835

＜関東農政局HP＞ <http://www.maff.go.jp/kanto/>